第2回 栗東市空家等対策連絡会議 意見概要

■上位計画、関連計画との連動

- ①地方創生の観点や、総合戦略の実現という観点からの具体的な対策は「ステージ3 空家等の利活用」の対策の中で検討していくのか。対策の段階に応じてアイデア出しをする中で、取り組むべき問題が把握できると感じる。
 - ▶総合戦略等の実現を目指し、利活用のモデル事業の実践や、移住・定住等に向けた助成制度の検討などを各課と連携しながら進めていきたい。
- ②「空家等対策計画の骨子(案)」の各具体的な対策の主管課を特定の課に統一することはできないでしょうか。
 - ▶次年度以降も連絡会議は継続的にします。各具体的な対策の主管課を特定の課に統一することは「空家等対策計画」の考え方とはかけ離れています。現段階で主管課となっていても、 事業実施となった場合には、実施する課が主管課となります。「空家等対策計画」の内容の見 直しに伴って、変更、削除もしていきます。
- ③景観審議会において、景観重要建造物については指定されるべきと方向性が出ており、その中で 税制等の制度についてよく議論される。
 - ▶関係課と協議し、検討していきたい。
- ④今以上に空家等を増やさないためには、工業系用途地域での住宅開発の規制も必要。立地適正化 計画、開発指導要綱など関連計画・制度と連動して取り組んでいくべき。
 - ▶上位計画や関連計画との連動はもちろんのこと、宅建業協会などの関係主体とも連携しながら、空家等の発生を予防する取組の必要性や重要性を周知・徹底し、更なる空家等の発生に 歯止めをかけていきたい。

■空家等対策の実践と検証

- ⑤現時点で、空家等の発生原因・メカニズムを把握できているのか。今後の空家等の実態調査を踏まえて、各地域での空家等発生のメカニズムや、空家等対策による効果等を検証し、新たな対策を進めていくのか。
 - ▶PDCAサイクルのもと、平成30年度から具体的な施策を実施しつつ、平成31年度の空家等の実態調査を踏まえて、施策による効果などを議論しながら、新たな施策を検討・実践していきたい。

■具体的な空家等対策

- ⑥条例とはどういう内容になるのか。他の自治体ではどういう条例があるのか。
 - ▶市町の課題によって条例は様々であり、空家等対策計画をある程度まとまってきた段階で、 計画推進に必要な項目を検討していきたい。
- ⑦空家化の予防に関するリーフレットにはどのような内容を記載するかが重要。リーフレットの 配布は、固定資産税納税通知書への同封以外の方法も検討が必要。
 - ▶様々な機会を通じて積極的に対策を推進していきたいので、固定資産税納税通知書への同封だけでなく、窓口での市外への転出届けや死亡届の提出の際などの機会も利用し配布していきたい。

■空家等対策における連携・役割分担

- ⑧空家等対策は行政だけでは難しいので、不動産事業者等に委託して、空家等の情報を共有できる 連携体制を検討できないか。
 - ▶民間や行政に情報があがってこないことが課題。実態調査や空家バンクの仕組みの中で、うまく宅建業協会等と連携し、情報収集・提供等をしていきたい。